摂南大学 安全保障輸出管理体制

根拠規定:摂南大学安全保障輸出管理規定

報告(違反事例等) 理事長 最高責任者 (学長) 経済産業省 対応指示 下 許可申請 輸出許可 報告・相談 指示 安全保障輸出管理委員会 二次審查(最終 取引審査の二次審査(該非判定 助言 審査)の実施 統括責任者(事務局長) 安全保障アドバイ および取引審査※)、結果通知 ※輸出等の判定結果の承認、経産相への許可申請、全学輸出管理業務の統括、 ※総括責任者が内容確認し、該 ザー (経産省)、 非判定が必要と判断した場 CISTEC 相談 調査実施・改善措置等の命令、担当部署の指揮、事故・違反事実への措置、適宜監査実施等 合は、委員会に諮る等、適切 な方法で取引審査を行い、当 該輸出等の可否を決定する。 委員(委員長:統括責任者)(事務:研究支援・社会連携センター) 相談 ・外為法等に基づく許可の申請手 ・理工学部長 グローバル教育センター長 続き ・研究支援・社会連携センター長 • 国際学部長 ・輸出管理に関する基本方針、 · 薬学部長 その他、最高責任者が指名する者 規定の制定・改廃 · 農学部長 ・輸出管理に関する計画的な学内 研修・啓発活動 一次審査結果 を受けた二次 通関時の事故・ 一次審査 **輸出等管理アドバイザー** 審査の結果通 計画的な 違反事実等の報 結果報告 (全学輸出管理業務につ 知等 研修・啓発 告 (総括責任者宛) いて指導・助言) ・取引審査の一次審査(該非判定 担当部署(決裁部署)※輸出管理に関する事務取扱 一次審査の 助言 および取引審査)およびその 実施 結果の統括責任者への報告。 ・ グローバル教育センター・ 入試部 各学部 ・ 外為法等に基づく許可の申請 ・研究支援・社会連携センター 会計課 等 手続きへの協力 審査結果の 自己確認の結果 通知 を届出 輸出等管理 ①相手先懸念情報・非居住者・特 の協力要請 定類型該当性・例外適用、②用 学生 担当教職員等 途、②需要者、③受入、それぞれ (時に輸出者) 担当者 適官自己確認、結果を担当部署へ 輸出管理に係る (技術の提供や貨物の輸出(輸出等)をする者) 教育(努力義務)